

松戸市総合計画 後期基本計画

素 案

平成 22 年 4 月 16 日現在

松戸市

(担当課:政策調整課)

※ 挿入されているグラフ・写真については、参考です。

※ 用語解説については、後日、掲載する予定です。

目次

はじめに(市長メッセージ)

序論 後期基本計画策定の前提

第1節	後期基本計画策定の背景	P. 5
第2節	基本構想の理念・将来像	P. 5
第3節	計画の構成と期間	P. 6
第4節	前提となる社会的潮流	P. 7

後期基本計画

序章

第1節	後期基本計画の基礎条件	P. 12
1.	設定人口	
2.	財政の見通し	
3.	都市づくりの考え方	
4.	地域の設定と市街地像	
第2節	後期基本計画推進にあたって大切にしたいこと	P. 16
1.	希望	
2.	人と自然との共生	
3.	地域とのつながり、人とのつながり	
4.	価値観を認め合う	
5.	やさしさ・思いやり	

第1章 リーディングプラン

第1節	目的と構成	P. 18
1.	目的	
2.	構成	
3.	リーディングプランの策定手法	
4.	起きる可能性が高い社会環境の変化	
第2節	リーディングプラン	P. 20
1.	自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街	P. 20
2.	住んでいるのが誇らしく思える街	P. 22
3.	みんなの協力で賑わいのある街	P. 24

第2章 政策展開の方向

第1節	連携型地域社会の形成	P. 26
1.	市民と行政の協働を推進します	P. 27
2.	一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります	P. 30
3.	男女共同参画の地域社会をつくります	P. 32
第2節	豊かな人生を支える福祉社会の実現	P. 34
1.	健康に暮らすことができるようにします	P. 35
2.	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	P. 40
3.	安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします	P. 44
4.	市立病院として高度で良質な医療を提供します	P. 48
第3節	次代を育む文化・教育環境の創造	P. 52
1.	子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	P. 53
2.	生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	P. 58
3.	国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	P. 62
第4節	安全で快適な生活環境の実現	P. 66
1.	災害に対する不安を減らすようにします	P. 67
2.	火災等の災害から市民生活を守ります	P. 70
3.	救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます	P. 74
4.	環境にやさしい地域社会をつくります	P. 78
5.	犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります	P. 84
6.	緑と花に親しむことができますようにします	P. 88
第5節	魅力ある都市空間の形成と産業の振興	P. 92
1.	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	P. 93
2.	個性を活かし、能力を発揮して働くことができますようにします	P. 98
3.	ゆとりを感じるまちに住むことができますようにします	P.102
4.	誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	P.106
5.	安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします	P.110
6.	いつでも安心して水道水が使えるようにします	P.114
第6節	都市経営の視点に立った行財政運営	P.116
1.	市民ニーズに基づく行政経営を行います	P.117
2.	財源、財産を適正に管理し、配分します	P.122
第3章	計画の推進にあたって	P.126

○ 後期基本計画の策定に寄せて(まつど未来づくり会議議長より)

基本構想

序章	P.128
第1章 基本理念	
第2章 松戸市の将来像	
第3章 まちづくりの基本方針	
第1節 充実した生活都市づくり	
第2節 活力ある交流都市づくり	
第3節 調和のとれた土地利用	
第4章 施策の大綱	
第1節 連携型地域社会の形成	
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	
第4節 安全で快適な生活環境の実現	
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	

資料（未添付）

- 1 松戸市総合計画後期基本計画策定基本方針
- 2 後期基本計画策定の流れ
- 3 後期基本計画策定の経過
- 4 市民参加・職員参加の記録
 - ① あなたの想いを聴くインタビュー（市民編）
 - ② 松戸市の未来を考える市民フォーラム
 - ③ まつど未来づくり会議
 - ④ まつど・こどもフォーラム
 - ⑤ あなたの想いを聴くインタビュー（職員編）
 - ⑥ 職員みんなの対話会
 - ⑦ 政策テーマ別検討チーム
- 5 策定会議の記録
 - ① 後期基本計画策定会議
 - ② 後期基本計画策定会議作業部会

序論 後期基本計画策定の前提

第1節 後期基本計画策定の背景

松戸市では、平成10年（1998年）4月に、「松戸市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」を策定しました。そして、これまでの成果を受け継ぎながら、少子・高齢化などの課題に的確に対応し、21世紀の本市においてのより豊かな市民生活の実現をめざしてきました。

「基本構想」は、平成10年度から平成32年度までの23年間の構想ですが、「前期基本計画」は、平成10年度から平成22年度までの13年間の計画です。そこで、今後の本市のあるべき姿である「基本構想」の実現を図る施策の方向を示すため、「後期基本計画」を策定します。

第2節 基本構想の理念・将来像

「基本構想」では、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念としています。

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

また、基本理念に基づき、西暦2020年（平成32年）の松戸市の将来像を

「いきいきした市民の舞台」

「こちよい地域の舞台」

「風格ある都市の舞台」

のあるまち・松戸 と設定しています。

そして、「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となり、真の豊かさを感じることができる3つの舞台が調和した松戸「住んでよいまち・訪ねてよいまち」をめざしています。

第3節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

「基本構想」は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を明記するもので、平成10年4月に策定されました。

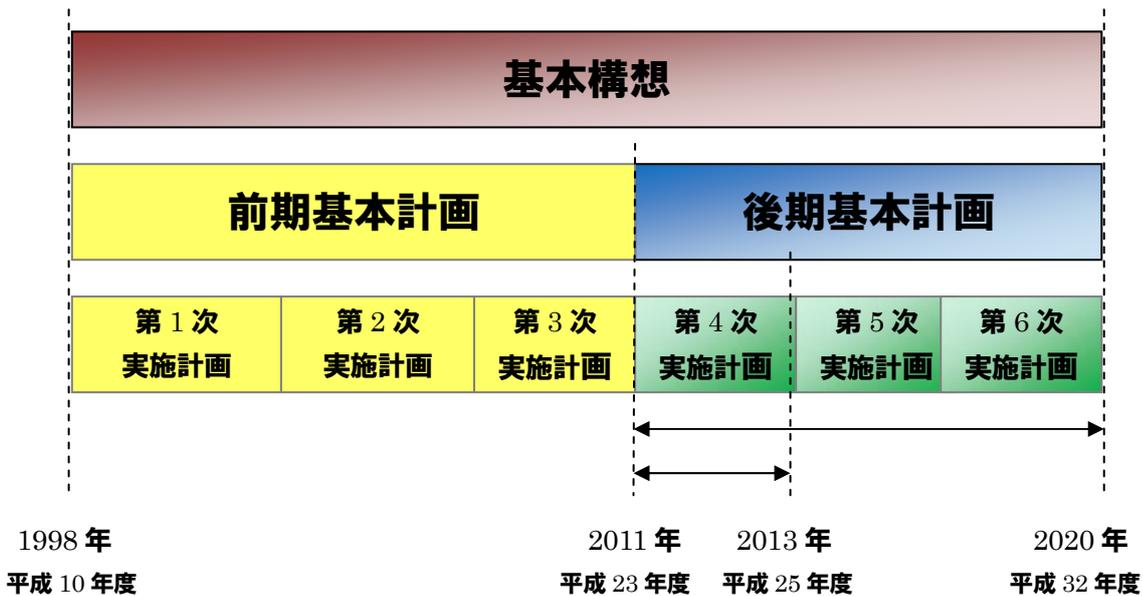
基本構想の期間は、平成10年度（1998年）から平成32年度（2020年）までの23年間です。

「基本計画」は、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するものです。

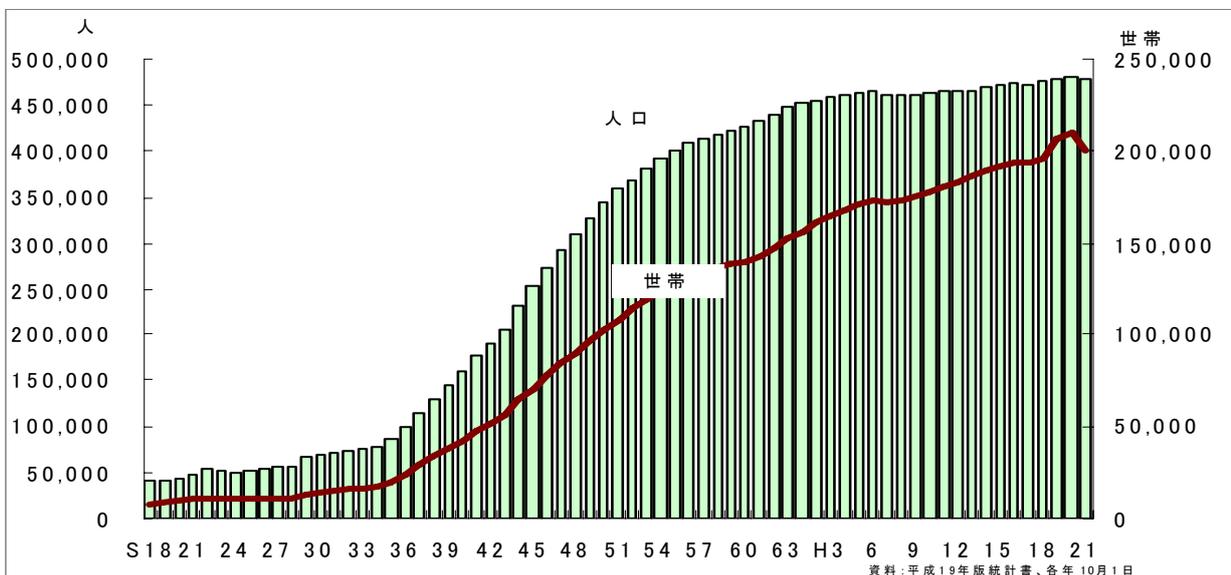
後期基本計画の期間は、平成23年度（2011年）から平成32年度（2020年）までの10年間です。

「実施計画」は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画です。

後期基本計画の期間においての実施計画は、平成23年度（2011年）から3か年ごとに策定します。



図*. 人口と世帯数の推移



第4節 前提となる社会的潮流

1. 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所が行った「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」の中位推計によれば、日本の総人口は、平成 32 年において、12,274 万人であり、平成 17 年に比べて 503 万人減少する推計となっています。そして、32 年時点での年少人口（0～14 歳）割合は、10.8%で、17 年比で 3 ポイントの低下、同じく、老年人口（65 歳～）割合は、29.2%で、9 ポイントの上昇となっています。

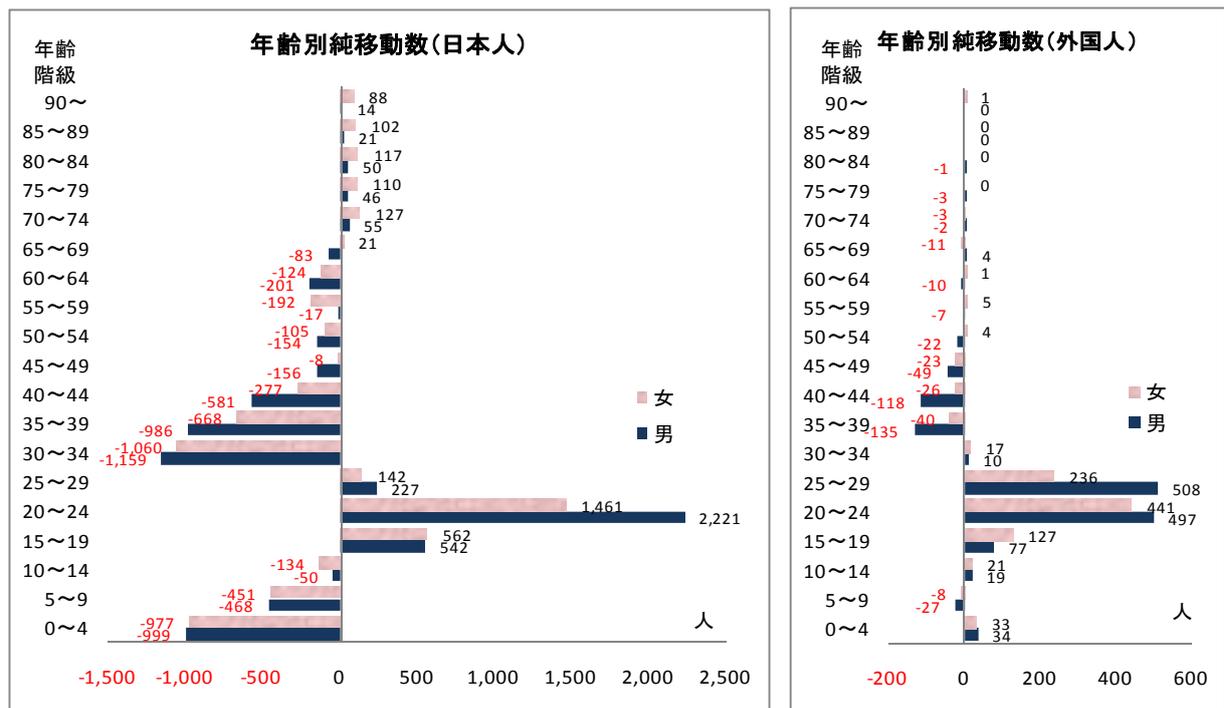
本市の平成 21 年 10 月 1 日の常住人口は、484,194 人であり、総合計画スタート時点の平成 10 年 10 月 1 日の 462,297 人と比べて、約 5%増加しています。平成 21 年時点の年少人口割合は、13.4%で、10 年比で 1.2 ポイントの低下、同じく老年人口割合は、19.6%で、5 ポイントの上昇となっています。なお、平成 21 年 1 月に、コーホート要因法により松戸市人口推計を行った結果を常住人口ベースで勘案すると、平成 32 年の人口は、473,615 人です。その時点での年少人口割合は、9.8%、老年人口割合は、26.6%となっています。

こうした将来の推計や下図に示す年齢別の純移動数をみても、本市の課題としては、いかに、若年層、子育て世代にとって魅力のある都市となりうるかです。20 代で松戸に転入してきた人たちも松戸で子どもを産み育ててくれるような、また、松戸で子どもを産み育てたいので、松戸に転入したくなるような街づくりが望まれています。

これまでも、「次世代育成支援行動計画」などで推進してきましたが、働き続けながら、松戸で子育てしやすい環境を整備する施策の必要性が増しています。

また、「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」などにより推進してきた高齢者福祉についても、いつまでも元気に高齢を迎えられる施策や、介護が必要になっても安心していただける施策によって、活力ある街を維持していくことが重要です。

図** 年齢別純移動数(平成 15 年～19 年合計)



※ 「松戸市人口推計(平成 21 年 1 月)」より

2. 地球温暖化など環境問題の深刻化と持続可能な社会への転換

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が平成 19 年に取りまとめた第 4 次評価報告書によると、世界平均地上気温は 1906～2005 年の間に 0.74（0.56～0.92）℃上昇し、20 世紀を通じて平均海面水位は 17（12～22）cm 上昇しました。また、日本では 20 世紀中に平均気温が約 1℃上昇しました。

地球環境問題は、温暖化のほかオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模で広がっており、深刻な全人类的課題となっており、私たちの健康や生態系等に甚大な影響が生じています。

本市では、「省エネルギービジョン」「新エネルギービジョン」と、その後、それらを包含した「地球温暖化対策地域推進計画（減CO₂大作戦）」を策定し、地球温暖化の防止のための施策を推進しています。また、もったいない運動により、人・もの・自然を大切にする精神を広めています。

今後は、市自らが率先垂範することはもちろん、市民や市内事業所の皆さんとともに、一体となって、環境負荷を低減し持続可能な社会を構築するための取り組みをしていくことが望まれています。

表** 世界の年平均気温の順位

順位	年	平年差（℃）
1	1998	+0.37
2	2005	+0.32
3	2005	+0.31
	2003	+0.31
	2002	+0.31
6	2007	+0.28
7	2004	+0.27
	2001	+0.27
9	1997	+0.24
10	2008	+0.20
11	1990	+0.19
12	1995	+0.16

出典：気象庁ホームページ

3. 安全・安心に向けての意識の高まり

平成 21 年の市内で発生した刑法犯認知件数は、6,929 件であり、平成 13 年の 13,189 件から比べると半減しています。しかしながら、経済状況の悪化を反映してか、「ひったくり」や自転車・オートバイなどの乗り物の盗難が増加しています。なお、本市の交通事故発生件数は、近年全体的に減少していますが、高齢者や子どもなど交通弱者に関係する事故は余り減少していません。

自然災害は、大雨による浸水被害などが年に数回あるほかは、地震などによる大きな被害は幸いにしてありません。しかし、内閣府の中央防災会議でも、首都直下地震の危険性が指摘されており、災害対応の必要性は高まっています。

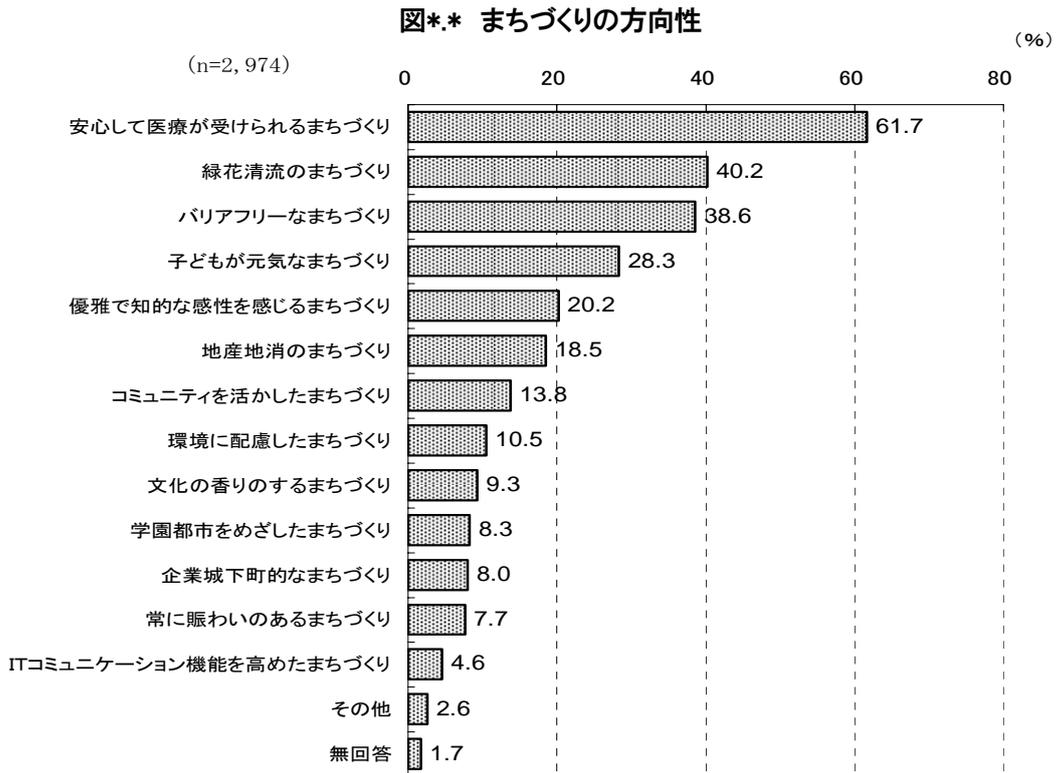
そして、他の地域で医療機関における救急車の受入れ態勢が問題となったように、「安心して医療が受けられるまちづくりへの要望」は、「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査（平成 21 年 3 月）」において、最も高くなっています。

本市においては、平成 16 年 4 月の「安全で快適なまちづくり条例」の制定、平成 19 年 4 月の「警防ネットワーク」の創設などにより、市民・地域、警察・行政などの連携による防犯推進体制を整備してきましたが、今後も、防犯協会を中心に、町会・自治会との連携による地域防犯活動の強化が望まれています。

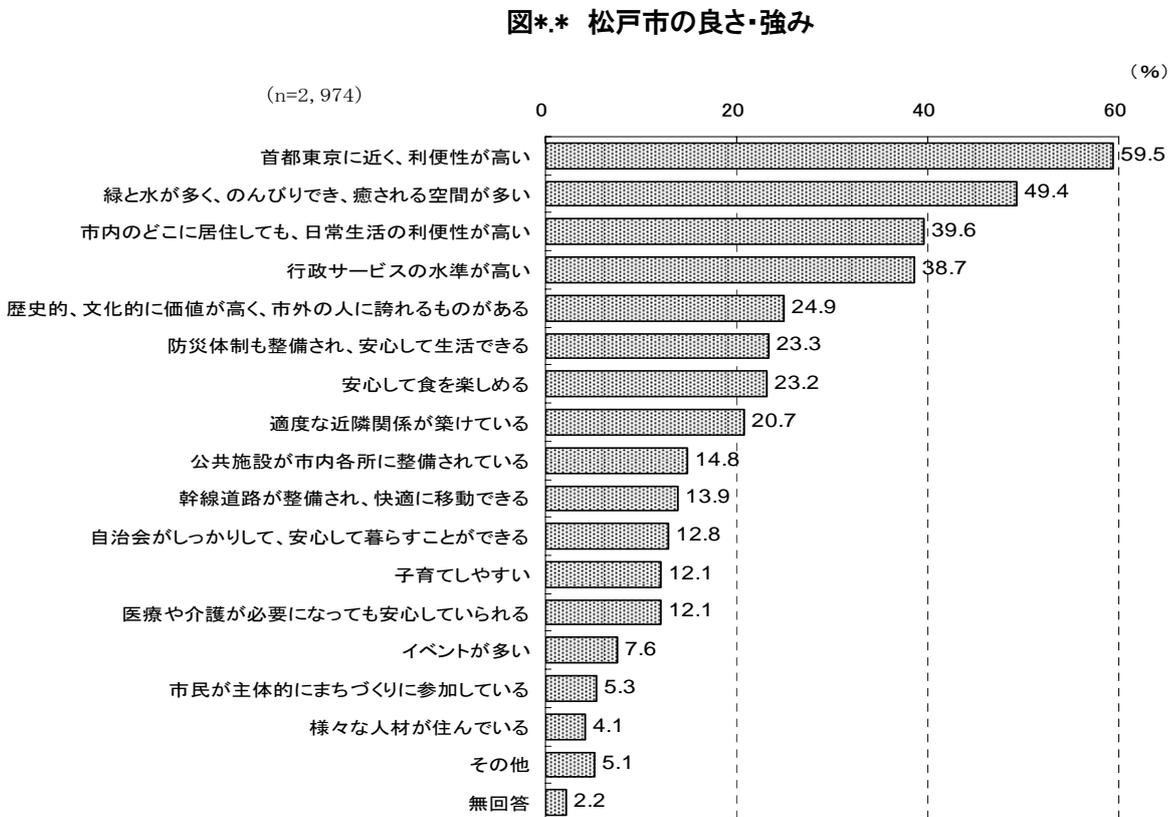
また、本市の自主防災組織の結成率は、86.5%（平成 20 年度）と高く、防災意識は高いですが、今後も、消防団、地域防災リーダーなども含めた連携を高め、いざという時の対応能力を高めることが望まれています。

さらに、本市には、三次救急医療施設である市立病院を含め、8 箇所の千葉県指定救急医療機関があります。市立病院の東松戸移転による新病院開設を踏まえ、更なる安心できる受療環境の整備が期待されて

います。



出典:「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成 21 年 3 月)」



出典:「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(平成 21 年 3 月)」

4. 社会資本の更新時期の到来

昭和30年11月、日本住宅公団（現：独立行政法人 都市再生機構（以下、「UR 都市機構」と言います。))が常盤平団地の造成計画を発表し、35年4月から入居が開始されました。この頃から、本市の人口急増が始まり、昭和44年に小金原団地、昭和50年には野菊野団地、梨香台団地、牧の原団地の入居が開始されました。また、現存する市営住宅については昭和41年から、県営住宅については昭和43年から、順次建設されました。

そのほかの公共施設として、市役所本館（昭和34年）、市民会館（昭和39年）、市役所新館（昭和45年）、運動公園武道館など（昭和46年）、常盤平支所・市民センター（昭和47年）、図書館本館・斎場・東部市民センター（昭和48年）、健康増進センター（現：市民活動サポートセンター）・稔台市民センター（昭和49年）、小金原支所・市民センター・青少年会館・総合福祉会館などが、順次、建設され、社会資本が整っていきました。

こうして整備された住宅や施設も、年数を経て老朽化が進み、耐震補強、団地再生、建替えなどが課題となっています。

5. 市民活動の活発化と新たな市民参加方式の取り組み

本市では、平成16年に市民活動サポートセンターを開設し、ボランティア・市民活動の支援をおこなってきましたが、さらに、「市民と行政が共に考え、共に汗を流す」新しい時代のパートナーシップの構築のため、平成19年7月に「協働のまちづくり条例」を制定しました。そして、協働事業提案制度」や、「協働のまちづくり基金」「市民活動助成金交付制度」を創設し、市民活動の活性化や協働の推進を行っています。

さらには、総合計画後期基本計画の策定にあたっては、できるだけ多くの市民の参加を促進するため、約300名を対象とした「あなたの想いを聴くインタビュー」、111名が参加した2日間にわたる「松戸市の未来を考える市民フォーラム」、57名の市民委員と15名の職員委員が膝を交えて話し合い提言を行った「まつど未来づくり会議」を行ってきました。

そうした中で、既存のコミュニティを支える町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動の活性化、着々と増加しているNPO 団体、ボランティア団体を含めた中で、連携し、地域全体で豊かな活力ある社会を創りあげていくことが望まれています。

表** 主な公共施設等

	施設名	建築年度
市役所庁舎・支所等	市役所本館	昭和34
	市役所新館	昭和45
	市役所別館	昭和57
	市役所議会棟	昭和53
	常盤平支所	昭和47
	小金原支所	昭和50
	六実支所	昭和54
	馬橋支所	昭和55
	新松戸支所	昭和56
	矢切支所	昭和57
スポーツ施設・公園施設	東部支所	昭和58
	小金支所	平成4
	小金原体育館	昭和59
	常盤平体育館	昭和61
	柿ノ木台公園体育館	平成11
	松戸運動公園武道館・野球場	昭和46
	松戸運動公園体育館	昭和49
	松戸運動公園陸上競技場	昭和51
	松戸運動公園プール	昭和48
	松戸中央公園プール	昭和42
清掃工場	新松戸プール	昭和56
	栗ヶ沢公園庭球場	昭和46
	金ヶ作公園庭球場	昭和48
	パークセンター(21世紀の森と広場)	平成5
	六和クリーンセンター	昭和51
	クリーンセンター	昭和55
	東部クリーンセンター	昭和55
コミュニティ施設・会館等	日暮クリーンセンター	昭和62
	和名ヶ谷クリーンセンター	平成7
	常盤平市民センター	昭和47
	東部市民センター	昭和48
	稔台市民センター	昭和49
	小金原市民センター	昭和50
	古ヶ崎市民センター	昭和51
	馬橋市民センター	昭和51
	五番市民センター	昭和52
	明市民センター	昭和53
	小金市民センター	昭和53
	六実市民センター	昭和54
	新松戸市民センター	昭和56
	馬橋東市民センター	昭和57
	小金北市民センター	昭和58
	松飛台市民センター	昭和59
	二十世紀が丘市民センター	昭和60
	八柱市民センター	昭和63
	八ヶ崎市民センター	平成3
	北山市民会館・斎場	昭和48
衛生会館	昭和51	
女性センターゆうまつど	昭和55	
勤労会館	昭和55	
市民会館	昭和39	
市民劇場	昭和55	
森のホール21(文化会館)	平成5	
図書館本館	昭和48	
博物館	平成4	
戸定歴史館	平成3	
青少年会館	昭和50	
総合福祉会館	昭和50	
市民活動サポートセンター	昭和49	
健康福祉会館	平成10	

出典：管財課資料をもとに作成

6. 地方分権改革の更なる進展

地方分権改革を推進するため、平成 18 年 12 月、地方分権改革推進法が制定され、平成 19 年 4 月に、地方分権改革推進委員会が設置されました。この委員会では、平成 20 年 5 月に、基礎自治体への権限委譲、個別行政分野の事務・事業の見直しなどを盛り込んだ「第 1 次勧告」を、さらには 12 月には、国の出先機関の見直しなどについて「第 2 次勧告」を、平成 21 年 10 月には、国の義務付け・枠付けの見直しに関する具体的措置や地方自治関係法制の見直し、国と地方の協議の場の法制化を柱とした「第 3 次勧告」を、11 月には、税財政について「第 4 次勧告」を行いました。

また、新たな政権のもと、平成 21 年 11 月には、地域主権戦略会議が内閣府に設置され、「地域主権」に資する改革に関する施策が検討されています。基礎自治体への更なる権限委譲等も検討されている中で、基礎自治体たる本市としても、財政的基盤の確立も含めた更なる地域経営能力の強化、広域行政の推進が望まれています。

7. 地方財政の健全化、公会計改革に向けた取り組み

地方自治体の財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るため、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。これにより、本市においても、平成 19 年度決算より、毎年度、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を監査委員による審査、議会への報告を経て公表しています。また、平成 20 年度決算からは、これらの比率に基づき、「早期健全化段階（財政健全化計画の策定、起債許可等）」「再生段階（再生計画策定、起債制限等）」の判断基準が適用されるようになりましたが、本市においては、いずれも大幅に基準を下回っています。

しかしながら、財政力が比較的弱いこともあり、財政の健全化に向けた取り組みを不断の努力で行っていくことが望まれています。

また、資産・債務の適切な管理や現金主義では見えにくい費用や資産に関する財務情報の開示といった観点から、発生主義を活用し複式簿記の考え方を導入した公会計の整備が重要な課題とされており、本市においても、財務 4 表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）の作成に取り組んでいます。

表** 平成 20 年度決算における健全化判断比率の概要

	松戸市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－%	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	－%	16.25%	40.00%
実質公債費比率	8.2%	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	25.1%	350.0 %	

※ 松戸市の比率欄の実質赤字比率、連結赤字比率は、赤字を生じておりませんので、「－%」で表示しています。

後期基本計画

序章

第1節 後期基本計画の基礎条件

1. 設定人口

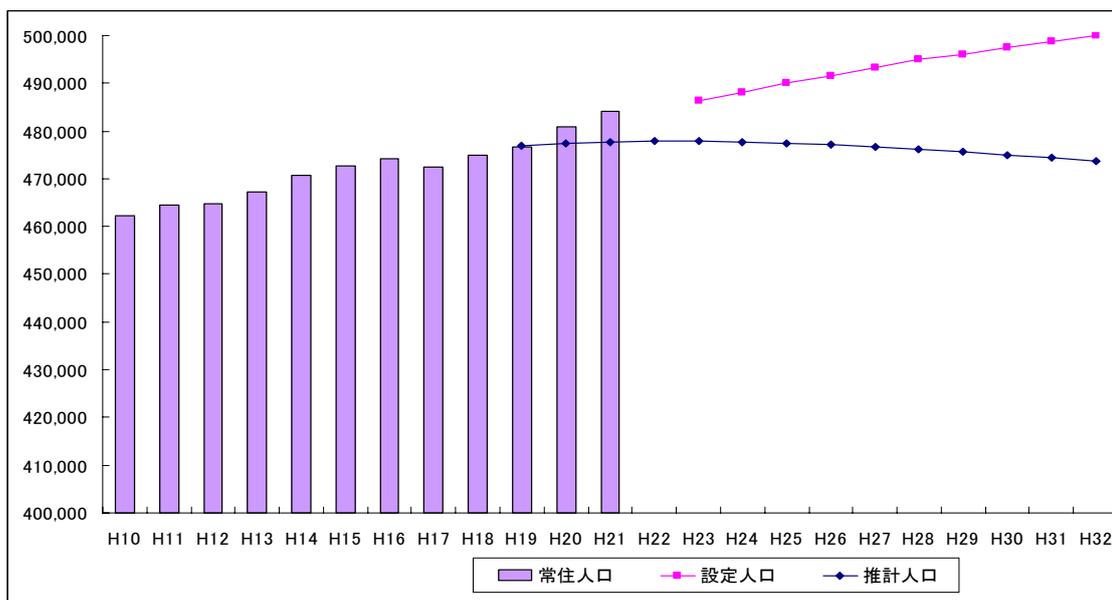
後期基本計画の目標年次である平成32年度（2020年）の人口を50万人と設定します。

（単位：人）

	前期基本計画			後期基本計画		
	第1次 実施計画 (平成14年)	第2次 実施計画 (平成19年)	第3次 実施計画 (平成22年)	第4次 実施計画 (平成25年)	第5次 実施計画 (平成28年)	第6次 実施計画 (平成32年)
設定人口	461,000	478,000	480,000	490,000	495,000	500,000
（14歳以下比）				12.0%	11.0%	9.8%
（15-64歳比）				65.8%	64.6%	64.6%
（65歳以上比）				21.3%	24.4%	25.6%
上段：実績	470,759	476,792	(484,600)			
下段：推計			477,830	477,421	476,182	473,615

- ・ 設定人口の年齢3区分による構成比は、参考です。
- ・ H22の()内の実績は、H22.4.1現在の常住人口です。
- ・ 推計人口については、平成21年1月実施の人口推計のうち、現実型の推計値(住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)をH19の乖離をもとに常住人口に換算しています。
- ・ 推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。

図*.* 人口の推移、推計、設定



2. 財政の見通し(参考:調整継続中)

後期基本計画の普通会計の見通しは次のとおりです。

歳入 (単位:億円・%)									
区分	年度	平成 23～25 年度		平成 26～28 年度		平成 29～32 年度		合計	
		推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
一般財源		2,255	55.8	2,285	56.3	3,182	58.3	7,722	56.9
うち市税		2,041	50.5	2,068	50.9	2,862	52.4	6,971	51.4
国・県支出金		1,187	29.4	1,210	29.8	1,605	29.4	4,002	29.5
市債		272	6.7	261	6.4	248	4.6	781	5.8
その他		329	8.1	304	7.5	422	7.7	1,055	7.8
合計		4,043	100.0	4,060	100.0	5,457	100.0	13,560	100.0

※ 市税については、設定人口をもとに納税義務者数を推計し、過去の実績及び今後の経済情勢を考慮して、推計しました。

※ その他の項目についても、過去の実績、事業の将来推計等を考慮して推計しました。

歳出 (単位:億円・%)									
区分	年度	平成 23～25 年度		平成 26～28 年度		平成 29～32 年度		合計	
		推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
経常的経費		3,465	85.7	3,481	85.7	4,672	85.6	11,618	85.7
うち義務的経費		2,483	61.4	2,485	61.2	3,311	60.7	8,279	61.1
うち人件費		807	20.0	772	19.0	969	17.8	2,548	18.8
投資的経費		352	8.7	384	9.5	549	10.1	1,285	9.5
その他		226	5.6	195	4.8	236	4.3	657	4.8
合計		4,043	100.0	4,060	100.0	5,457	100.0	13,560	100.0

※ 経常経費については、義務的経費(人件費、公債費、扶助費)の推計をもとに、引き続き、経費の抑制に努めるとともに、将来の社会情勢を考慮して、推計しました。

※ 投資的経費については、歳入の推計及び経常経費、その他の経費を考慮した上で、後期基本計画中に実施が見込まれる大型事業等を計上するとともに、過去の実績などにもとづき、推計しました。

3. 都市づくりの考え方

本市のおかれた状況にあって、今後は多様な世代が、生き生きと豊かに暮らすことのできる生活環境の整備が求められており、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮しながら、「徒歩生活圏」の形成を図り、安心、快適でコンパクトな市街地の形成をめざしていく必要があります。

さらに、人々の生き生きとした暮らしの実現を図り、都市観光の振興や他地域との活発な交流を促進するため、歴史、文化など地域特性を生かし、景観や環境に配慮した魅力ある市街地の形成を図る必要があります。

こうした中、市全体の都市づくりは、次のような基本的な考え方で行います。

- ① 駅や商店街の利便性を活かすよう交通環境等の整備を行います。また、住宅市街地においては生活基盤の整備、高齢社会や防災への対応、緑豊かなまち並みの形成など、身近な暮らしの環境が充実した都市をめざします。
- ② 河川や樹林地などの自然環境や歴史資源を保全・活用しながら、それらへの関心の高まりに対応した生活空間やレクリエーションの場を整備する水・みどり・歴史資源を大切にす都市づくりをめざします。
- ③ 現在の鉄道網における交通利便性の高さを活かし、環境へ配慮した公共交通網の一層の充実を図ります。また、自動車交通についても広域道路網の整備と連携し、路線ごとの必要性を検証しながら、交流を支える環境にやさしい交通体系を備える都市づくりをめざします。
- ④ 広域的な拠点の形成や、新たな産業の進出の可能性を配慮し、多様な活動や広域的な交流を可能とする活力ある都市づくりを行うために、交流拠点の育成・整備や産業活動のための環境整備を進め、活力と交流をもたらす産業環境を整える都市づくりをめざします。

4. 地域の設定と市街地像

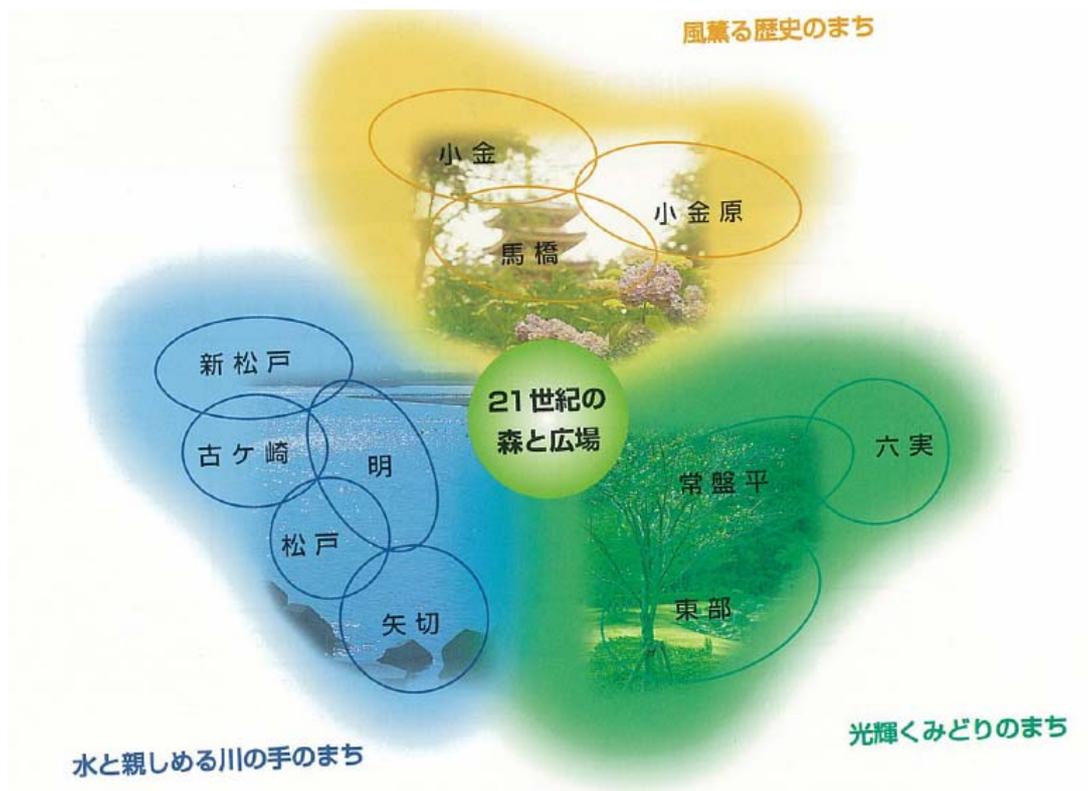
基本構想で示した「生活に身近な地域」については、前期基本計画に引き続き、松戸、矢切、明、古ヶ崎、新松戸、小金、馬橋、小金原、常盤平、六実、東部の11地域を設定します。

「環境特性を生かした3つのまとまり」との関係では、松戸、矢切、明、古ヶ崎、新松戸の5つの地域は「水と親しめる川の手のまち」を、小金、馬橋、小金原の3つの地域は「風薫る歴史のまち」を、常盤平、六実、東部の3つの地域は「光輝くみどりのまち」をそれぞれ構成する地域とします。

後期基本計画においては、地域別計画は策定しませんが、施策の展開にあたっては、この11地域を基本とするほか、都市計画マスタープランなどの関連個別計画において、地域の特性に応じた具体的な展開を図ります。

なお、3つのまとまりの市街地像は、次のとおりです。

- ① 「川の手のまち」として示される江戸川沿いの低地部を中心としたまとまりにおいては、江戸川や坂川、新坂川、六間川などの河川を主体として、農地、公園、斜面緑地などのみどりの保全・育成を図り、水と親しめることを基調とした豊かな自然環境を有するまちづくりを進めます。また、このまとまりの中心となる松戸駅周辺については商業集積地や交通結節点としての機能を活かし、広域交流拠点としての整備・育成を図ります。
- ② 「歴史のまち」として多くの寺社や城跡がある北部の台地を中心としたまとまりにおいては、歴史資源とみどりを活かすことを基調として、これまでのまちづくりで育んできた多様な特性を有する地域の中心地区や住宅地の特性をふまえてつ落ち着いた風格のある街並みの形成や、歴史資源などのネットワーク化などによる歴史の風が薫るようなまちづくりを進めます。
- ③ 21世紀の森と広場や観光農園などを含む「みどりのまち」として示される南東部のまとまりにおいては、農地や樹林地などのみどりの保全、活用や農業活動の育成を図るとともに、これまでのまちづくりによりつくられてきた多様な特性を有する拠点や住宅地では、農・住・みどりを基調として、個性ある地域の魅力を育みながら、ゆとりある計画的なまちづくりを進めます。



第2節 後期基本計画推進にあたって大切にしたいこと

後期基本計画は、できるだけ多くの市民と職員の参加を得て、策定しました。平成21年7月に2回にわたって開催した「松戸市の未来を考える市民フォーラム」において、本市の未来に向けて、全員で大切にしていきたい共通基盤をつくりました。計画の推進に向けても、共通基盤として、大切にしていきたいと思えます。

1. 希望

松戸市に係わる全ての人たちに持ち続けてもらいたいものが、「希望」です。明日に向けて、どう生きるかはさまざまですが、その先には、常に希望の灯が見えるように生きられるまちでありたいものです。

2. 人と自然との共生

松戸市は、都心に近接した利便性ととともに、豊かな自然に恵まれています。次の世代においても、豊かな生活のなかで全ての市民が暮らしていけるように、人・もの・自然を大切に、自然と共生していきたいものです。

3. 地域とのつながり、人とのつながり

松戸市では、年間27,000人前後の人たちが転入し、転出します。また、5,000人弱の命が誕生し、3,000人弱の命が失われています。そうした街であればこそ、なおのこと、地域とのつながり、人と人のつながりを大切にするまちであり続けたいものです。

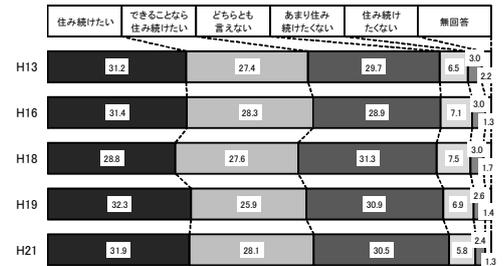
4. 価値観を認め合う

松戸市には、さまざまな環境のなかで、多様な価値観をもった人たちが暮らし、また、訪れてきます。お互いの価値観を認め合うことから、人と人のつながりは生まれてきます。

5. やさしさ・思いやり

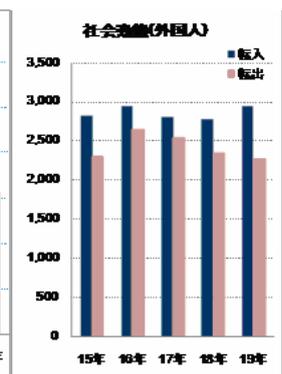
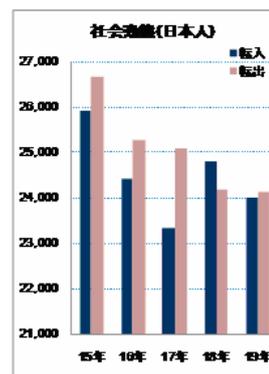
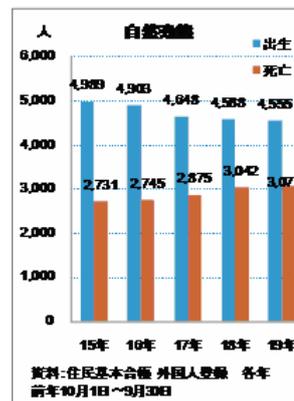
人と人とのつながり、自然との共生、その基盤にあるものは、個としてのやさしさや思いやりの心ではないでしょうか。

図* * 松戸に住み続けたいと思う人の割合



出典：市民意識調査

図* * 松戸市人口動態



← イラストや写真を追加

一松戸市の未来を考える市民フォーラムー

1. 目的

松戸市に関わる幅広い人が一堂に会し、松戸のこれまでの変遷を振り返り、現状の課題に対する理解を深めた上で、未来の松戸市の姿について、話し合い、全体の方向性（全体像）について共有するために開催しました。

2. 開催日、参加者数

- ・ 平成 21 年 7 月 4・ 5 日 （市民 50 名、職員 8 名）
- ・ 平成 21 年 7 月 9・ 16 日 （市民 61 名、職員 9 名）

3. 成果

「まつど未来づくり会議」におけるテーマ（施策の大綱）ごとの分科会へのメッセージ・依頼文



（過去について考える）



（今について考える）



（未来について考える）



（未来について表現する）



（共通の拠り所を考える）



（誇りに思うこと・残念に思うことを考える）

第1章 リーディングプラン

第1節 目的と構成

1. 目的

リーディングプランは、本市の将来像である「いきいきした市民の舞台、ここちよい地域の舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」について、そのめざしたい未来像を4つのシナリオの中から明らかにするものです。そして、めざしたい未来像に向けて、必要となる主要な施策を提示します。

2. 構成

リーディングプランは、次の3つのプランとします。

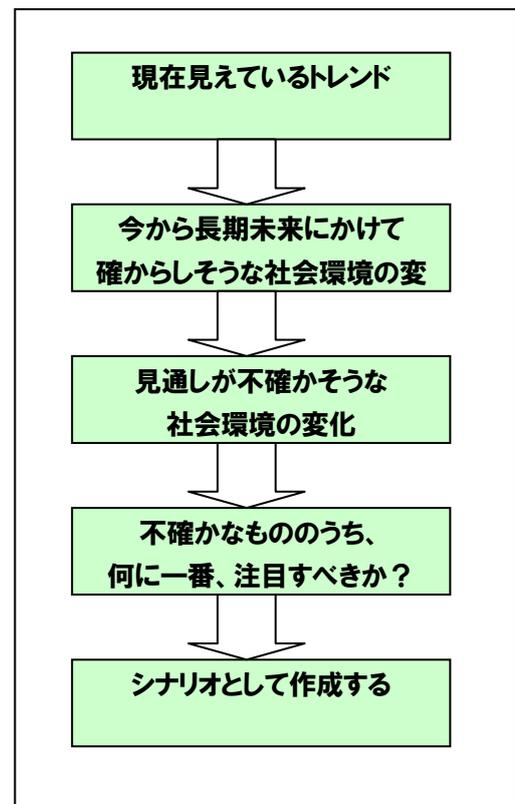
	基本構想に定める将来像	後期基本計画で定めるめざしたい未来像 (リーディングプラン)
(1)	いきいきした市民の舞台	自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街
(2)	ここちよい地域の舞台	住んでいるのが誇らしく思える街
(3)	風格ある都市の舞台	みんなの協力で賑わいのある街

3. リーディングプランの策定手法

リーディングプランの策定にあたっては、シナリオプランニングにより進めました。シナリオプランニングとは、望ましい未来の状態を探究し、それを実現するプロセスをシナリオとして描くことで、どのようなことが起こりえるのか、またどのような選択肢や行動の仕方があるのかについて、総合的にイメージとして理解や共感を得る手法です。

以下の手順により検討を進めました。

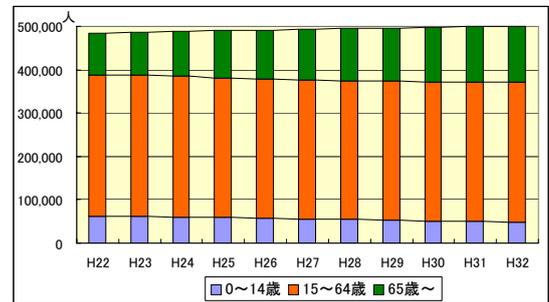
- (1) 今から長期未来にかけて確からしそうな社会環境の変化の明確化
- (2) 見通しが不確かな社会環境の変化の絞込み（2つ）
- (3) (2)を軸として、起こりうる4つのシナリオを設定
- (4) 4つのシナリオのうち、めざしたい未来についての未来像を設定
- (5) めざしたい未来に到達するための重点施策を設定



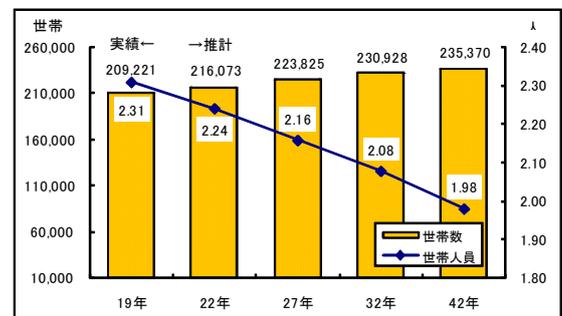
4. 起きる可能性が高い社会環境の変化

- ・ 少子高齢化が進み、街に、元気な高齢者をより多く見かけるようになります。その一方、子どもの数は減少し、街であまり見かけなくなります。
- ・ 核家族化が進み、多世代同居の大家族は少なくなっています。そして、独り暮らしの高齢者や夫婦だけの高齢者の世帯が増えています。そのため、近隣の人や地域にある身近なサービスに頼らなければ生活がしにくい世帯が増えています。
- ・ 生産年齢人口が減り、高齢化が進むことで、消費の大きな伸びは期待できません。市民の価値観が多様化し、商品を選択する基準もより多様化します。
- ・ 東京外かく環状道路（外環）が完成するなど、より交通の利便性はよくなり、東京に通う人たちの生活都市という街の性格に変化はなく、住民の転入・転出は、変わらず多い状態が続きます。
- ・ 地球環境問題への市民の関心が高まり、社会全体として取り組む姿勢ができています。
- ・ 生活都市としての利便性を求めるだけでなく、緑や自然などに心の癒しを求める人たちが増えていきます。
- ・ 地元コミュニティを大切に思い、活動している人たちがいる一方、家族や地域のなかで解決できない問題も増え、より多様な行政サービスを望む声が増えます。
- ・ 地域主権改革の進展のなかで、基礎自治体としての市の役割は大きくなります。
- ・ 公共施設をはじめとする社会資本の老朽化が進み、耐用年数に近づく施設が増えます。
- ・ テレビ電話やインターネット技術の進展など通信と放送の融合が図られ、コミュニケーション手段の多様化がすすみます。また、ネット通販などオンライン取引を利用する人が増えます。

図*.* 年齢3区分別の設定人口



図*.* 松戸市推計世帯数



出典:松戸市人口推計

←(イラスト・写真などを追加)

第2節 リーディングプラン

1. 自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街

見通しが不確かな社会環境の変化

- ・ 経済の状況

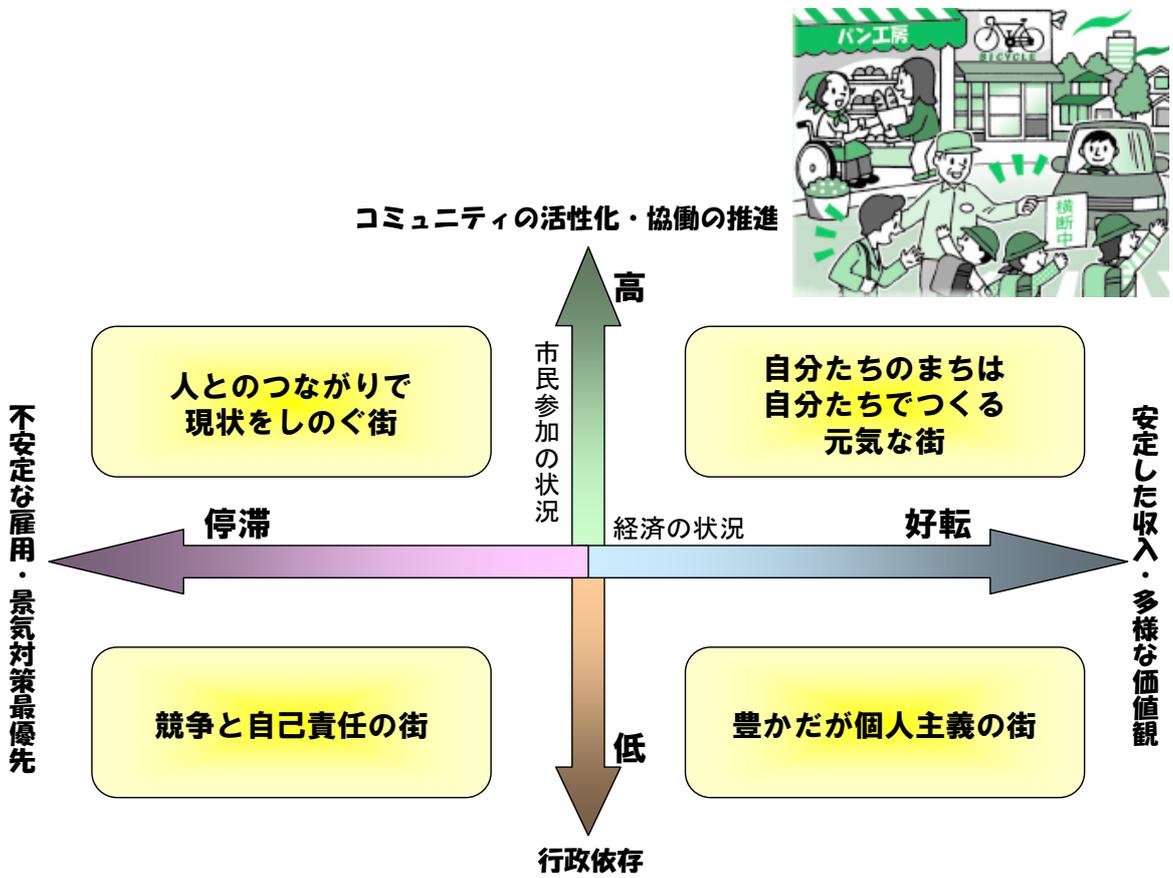
日本経済の停滞がこのまま続くのか、経済が好転し、市民がゆとりをもち、生活に潤いを求められるようになるのか
- ・ 市民参加の状況

公共サービスへの市民参加が、それほど進まないままか、市民参加への意識が高まり、身近なことから徐々に、自分たちで解決しようとする意欲が高まるのか

将来、起こりうる4つのシナリオ

2点の見通しが不確かな社会環境の変化を組み合わせることで、将来、起こりうるシナリオとして、次の4つのシナリオを描きました。

そして、4つの象限の右上にある「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」をめざしたい未来として決めました。



めざしたい未来の一場面(イメージ)

めざしたい未来である「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」について、より多くの方々とイメージを共有できるように、めざしたい未来が実現したときのイメージを、具体例をあげながら、共通の未来の場면을想像できるように、描きました。

松戸に住む市民一人ひとりに、「地域の問題は地域で解決する」という地域コミュニティ意識が根付いています。市民センター、小・中学校、町会等の集会所、民間の貸しスペースなど地域にある様々な拠点に、様々な目的をもった人が集い、明るい笑顔が絶えることはありません。こうした拠点がきっかけとなり、隣近所が皆顔見知りとなり、互いに声を掛け合うようになり、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが安心して暮らせる笑顔あふれる街まつどが実現しています。

また、市職員と市民が協働する機会が増え、お互いに対話する機会が増えました。そのため、市役所でも、あらゆるところで、市民と職員が笑顔であいさつし、市役所の対応が良くなったという声も増えてきました。

こうしたことが起きた最初のきっかけは、小さな景気変動はあるが安定した低成長が続き、ゆとりが生まれ、将来への不安が軽減されたことにありました。また、働き方も、ワークライフバランスの考え方が浸透し、ワークシェアリングも進みました。さらには、経済的にも自立したNPOや社会起業家も出現し、地域での就職先の選択肢も増えたこともあって、夫婦二人が安定した収入を得られるケースが増えました。そのため、多くの人が生活に余裕ができ、それぞれがやりたかったことを実現できるようになりました。緑に癒しを求める人、地域でのボランティアを望む人もいれば、自分を磨くことや家族での触れ合いの時間を大切にする人など様々な生き方をする人が増えました。また、ボランティア活動を望む人を中心に市との協働事業も少しずつ広がりを見せていきました。

松戸に住む市民一人ひとりが、多様な価値観で生きられるようになって、最初のころは、お互いに関心をもつことは余りなく、あいさつする程度でした。しかし、徐々に、日常生活の中での関わりが増えるにつれて、お互いの生きてきた中での素晴らしい体験などを話し合えるようになりました。そうした関わりが広がるにつれて、生き方・価値観を認め合えるようになり、お互いのことや地域のことに関心を持つ人々が少しずつ増えていきました。

そうした輪が広がっていくことで、市民全体に、「地域の問題は地域で解決する」といった共通の基盤が作り上げられていきました。

めざしたい未来に到達するための重点施策

- ・ 起業をめざす人への支援を強化します
- ・ 社会的雇用弱者(再就職を希望する高齢者、女性、就労経験の少ない若者など)を中心に就労支援を強化します
- ・ NPO 活動・ボランティア活動を支援する場を広めるなど協働のまちづくりを強化します

2. 住んでいるのが誇らしく思える街

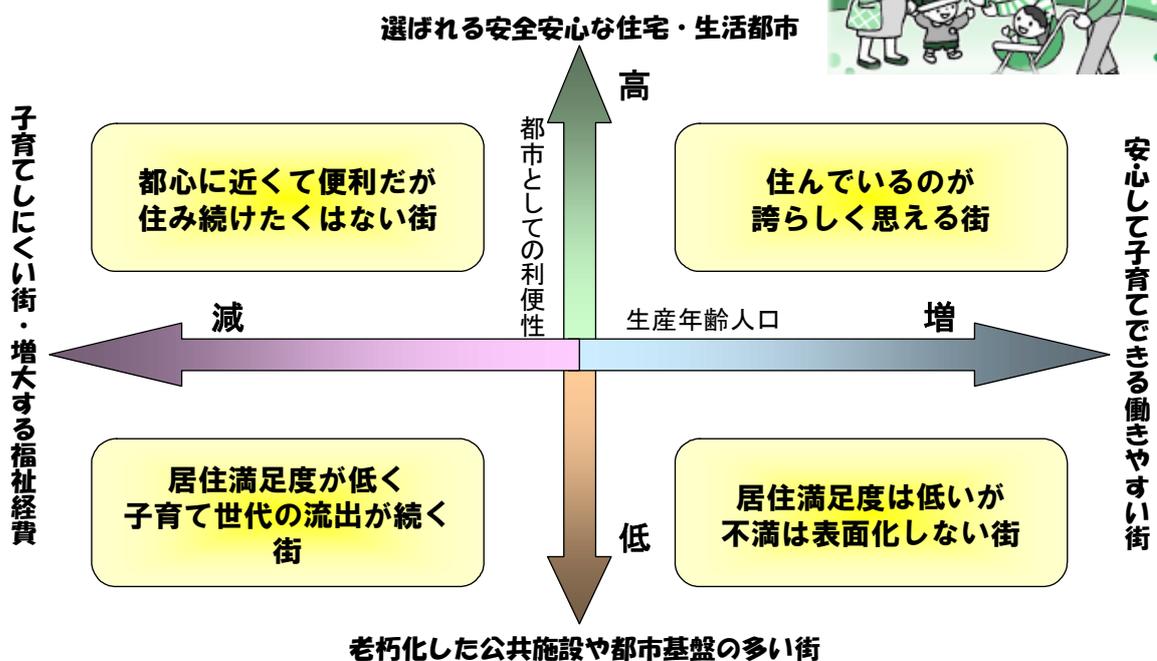
見通しが不確かな社会環境の変化

- ・ 生産年齢人口
日本の人口が減少に転じたなかで、松戸が安心して子育てできる働きやすい街となって市の生産年齢人口が増加するか、あるいは減少するか
- ・ 都市としての利便性
松戸の強みである都市としての利便性がさらに高まり、生活都市として街が活気づいて「おしゃれな街」になるか、あるいは、公共施設など都市基盤が老朽化した味気のない松戸になるのか

将来、起こりうる4つのシナリオ

2点の見通しが不確かな社会環境の変化を組み合わせることで、将来、起こりうるシナリオとして、次の4つのシナリオを描きました。

そして、4つの象限の右上にある「住んでいるのが誇らしく思える街」をめざしたい未来として決めました。



めざしたい未来の一場面(イメージ)

めざしたい未来である「住んでいるのが誇らしく思える街」について、より多くの方々とイメージを共有できるように、めざしたい未来が実現したときのイメージを、具体例をあげながら、共通の未来の場면을想像できるように、描きました。

本格的な人口減少時代に突入し、国や地方自治体、企業においては事業投資や既存資源の活用などの見直しを図る必要に迫られています。まちづくりにおいても、人口増加時代の住宅地の拡散から、駅などの拠点を中心とした再集中へと転換期を迎えています。人々も郊外へと住む場所だけを探した時代から、子育てや介護をする上でもより生活環境の良い都市機能が集約されたまちを選ぶ傾向に変化しています。

成熟社会を迎えた環境の変化に対応するため、市内の全施設の総合的な検証を行い、市民と共に検討し、再編に向けての基本的な方向性を明らかにしました。そして、松戸駅周辺の公共施設についても、順次、機能の再編を進めながら、必要に応じて、建替えを進めました。

また、昭和30年代、40年代に建てられた公団住宅についても、その再生に向けての方針が決定し、自然を活かして、緑と調和した環境にある集合住宅に向かう予定です。

すでに、再生された団地内には、民間の主導による保育施設が設置され、子育て世代の人たちも多く移り住んでいます。この施設は、様々な子どもの状況に応じた多彩なプログラムを地域の小学校と連携して取り組んだことにより、乳幼児期から小学校に上がるまでの子どもたちの多様で豊かな成長を支えています。

また、松戸駅周辺の活性化（賑わい）や観光、アートなどの市のイメージアップをマスコミ等を活用して戦略的にを行い、都心に近く便利で、おしゃれな街として、家族層など消費傾向の高い市民から支持されています。

さらに、教育や児童福祉、小児医療などの子どもに対する施策や子育て支援策、食育推進を重点的に推進した結果、松戸は、子育てしやすい街として、近隣自治体からの住民の流入が増加し、活気があふれています。新市立病院の建設や、公共施設のバリアフリー化の進展により、少子・高齢化に対応する社会基盤が整いました。

めざしたい未来に到達するための重点施策

- ・ 松戸市の将来を担う子育て世代の定住を促進するため、子育て支援や教育などの各種施策、安全安心のまちづくりを推進します
- ・ 高齢者が、住み慣れた街で安心して暮らせるまちづくりを進めます
- ・ 市立病院と民間医療機関の連携を強め、医療を必要とする人が安心できるまちづくりを進めます
- ・ 各学校のカリキュラム開発を強力に支援し、「ヤル気になればデキル」から「デキルからヤル気になる」よう学習活動の転換を図ります
- ・ 警防ネットワークを強化し、犯罪が起きにくいまちづくりを進めます
- ・ UR都市機構などの公共住宅のあるまちの今後のまちづくりに向けて検討します
- ・ 公共施設の再編整備に向けて検討します

3 みんなの協力で賑わいのある街

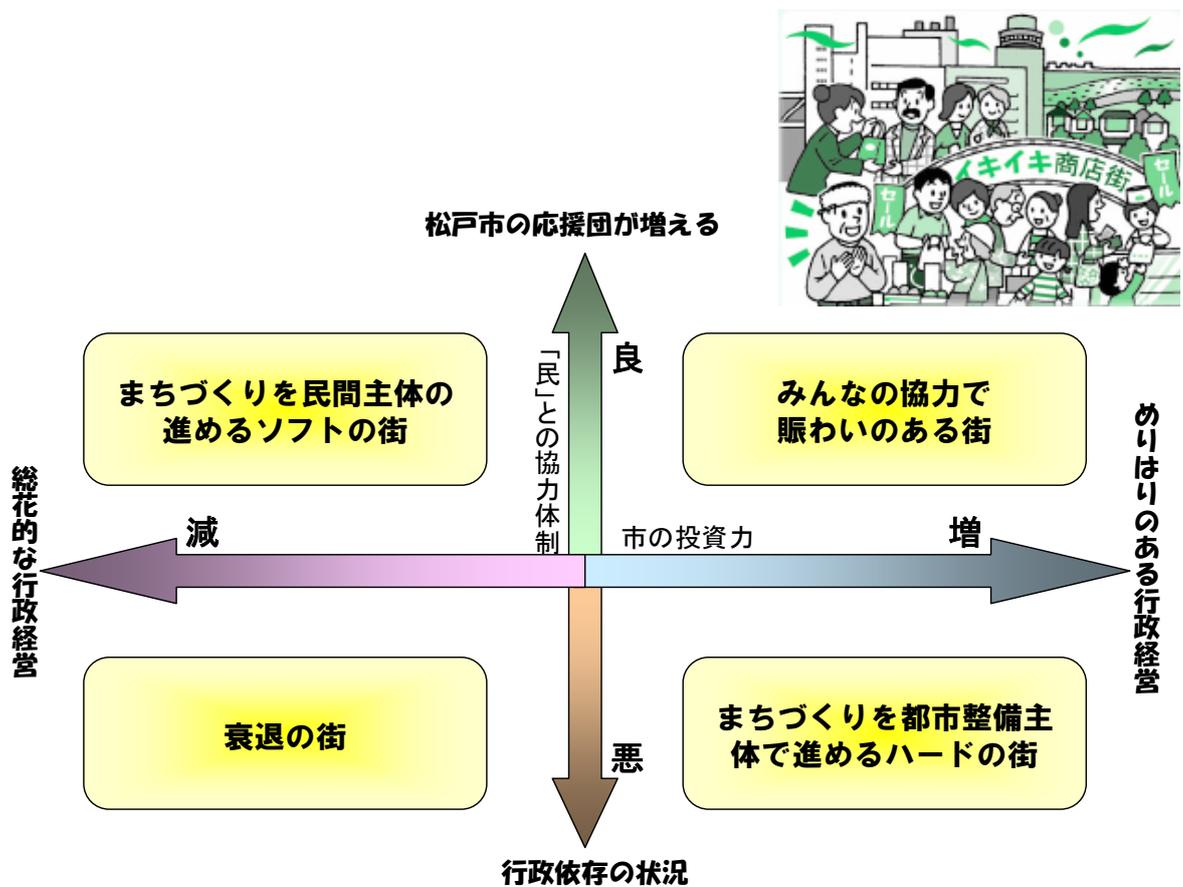
見通しが不確かな社会環境の変化

- ・ 市の投資力
 今後、日本経済が回復し、市財政も安定化し、産業の活性化やまちづくりを進めるための支出を充実できるか、または、厳しい財政状況のなか、緊縮財政が続くのか
- ・ 「民」との協力体制
 今後、市民、企業、関係団体などの「民」と「市」の連携が強化され、同じ目的を持って、ともに住みよいまちを作っていくかどうか

将来、起こりうる4つのシナリオ

2点の見通しが不確かな社会環境の変化を組み合わせることで、将来、起こりうるシナリオとして、次の4つのシナリオを描きました。

そして、4つの象限の右上にある「みんなの協力で賑わいのある街」をめざしたい未来として決めました。



めざしたい未来の一場面(イメージ)

めざしたい未来である「みんなの協力で賑わいのある街」について、より多くの方々とイメージを共有できるように、めざしたい未来が実現したときのイメージを、具体例をあげながら、共通の未来の場면을想像できるように、描きました。

本市は、経営改革を続け、選択と集中の考え方が定着し、目的をしぼった投資を行うようになりました。

商店会では、地域のお客様を取り込むため、商店会のお店同士での共同事業や他の商店会と連携しての共同事業を実施しており、魅力あるイベントや販促活動を積極的に行っています。また各個店では、一店逸品に取り組み魅力ある商品やサービスを提供しています。その結果、来街者が増加し、それぞれの商店会を中心に賑わいのあるまちになりました。

商店街の賑わいと伴に、地域住民との連携も図られ、行政と地元住民によるまちづくりのための勉強会、検討会が活発に行われ、商業を中心としたまちの発展のための方向が明確になってきています。参加者は、松戸市のことを真剣に考え、乗り越えなければならない難しい問題があることも含めて理解しています。また、行政に対する信頼も厚くなり、積極的に協力しようとする市民が増えています。市の内部での横の連携もよくなり、職員も、市全体の実情をわかった上で、市民に説明などをできるようになりました。

松戸駅周辺では、本市の中心市街地として、松戸駅の改造をきっかけに、地元住民も協力し、賑わいのある都市への転換を図るため都市基盤の見直しなどの検討がされました。市は、地元商業者、住民と連携し策定した中心市街地活性化のための計画を実現するために、歩道のバリアフリー化や街灯の整備と併せて、駅前デッキなどの道路空間や公有地の整備や活用を行い、魅力のある街並みに人が集まってきました。周辺の人口を増やし、併せて、商業床の面積を増やすために、商業振興策と都市計画等を併用した制度が導入されました。また、新松戸駅周辺、八柱駅周辺、東松戸駅周辺については、交通結節点としての利便性を生かしながら、ゆとりある街並みのなか、購買力のある人々が集まり、賑わっています。

そして、北松戸工業団地を中心とした地区は、交流拠点として都市機能を更新しました。製造業を営んでいる工場は、「見てもらう」姿勢を大事にし、工場見学をできるようにしました。オートメーション化された物流センターも、複雑な荷捌きの過程が子どもたちの興味を集め、人気を博しています。

他の工業団地においても、付加価値の高い商品を製造する企業の誘致が進み発展しています。一方で、周辺の主要幹線道路の整備が進み、立地条件から物流拠点としての利用も進みました。

めざしたい未来に到達するための重点施策

- ・ 市内の交通結節点である主要駅を中心に、民間活力を活かした魅力アップを図り、市内からも市外からも購買力のある人々が集まる賑わいを創造します
- ・ 地元商店街が地域のまちづくりの一翼を担うよう商店街の活性化を図ります
- ・ 松戸駅の改造をきっかけとした松戸駅周辺の活性化を促進します
- ・ 現在の社会経済環境に適合した工業団地のあり方を検討します